

豊能町特定非営利活動法人支援補助金のご案内

【申請について】

①団体登録

- ・団体登録申請書（様式第1号）に必要事項を記入し、町へ提出してください。
※補助金交付要綱に記載の補助条件をご確認の上、申請をお願いします。
- ・申請書の内容を元に、ホームページ等へ団体情報を記載しますので、活動目的や事業概要など、寄付者にわかりやすいように記入してください。
- ・ホームページやチラシ等に掲載する写真の提供をお願いします。活動内容が分かる写真をご用意ください。

②交付申請

- ・前年度10月末までの寄付実績により、交付申請が可能です。補助金交付申請書（様式第5号及び別紙1～2）により、申請を行ってください。申請後、交付・不交付を決定し通知します。
※予算書に記載する金額は見込みでかまいませんが、実際の支出額が補助金交付額を下回った場合、差額は返還いただくこととなりますので、ご注意ください。

③実績報告

- ・事業終了後、交付年度の3月末日までに必ず実績報告書（様式第9号及び別紙1～2）を提出してください。
- ・実績報告書には、写真や事業のチラシなど活動状況のわかるものを添付してください。
- ・決算書には、必ず根拠となる資料（領収書の写し等）を添付してください。

【ふるさと寄付について】

- ・寄付によって寄付者に特別の利益が生じる場合（寄付者が法人の会員であり、寄付によって会費が減額される等）は、寄付はできません。
- ・寄付の際に情報提供の承諾をされた寄付者について、氏名・住所の情報を提供します。提供された個人情報（寄付に関する事務（寄付のお礼や事業報告など）以外）には使用せず、適正に管理をお願いします。